

## 道路特定財源を一般財源化し暫定税率の廃止「道路中期計画」の撤回を求める意見書

ガソリン税の暫定税率を10年延長し、59兆円もの税金を高速道路中心の道路建設につぎ込む、政府の道路特定財源関連法案は、2008年度予算案とともに衆院で採決された。しかし、これに反対する国民世論は増えつづけている。朝日新聞が3月1日及び2日に実施した世論調査では、一般財源化に「賛成」が59%で、「反対」が30%。前回2月調査よりも「賛成」は5ポイント増え、逆に「反対」は5ポイント減少している。ガソリン税をめぐる問題での福田首相の姿勢や対応についても、「評価する」18%に対し、「評価しない」は66%にもものぼり、世論は政府案に理解を示すどころか、逆に不信を深めていることは明瞭である。これらの世論調査には、積算根拠も示せない「中期計画」の問題点や、道路だけを特別扱いして、課税を続ける道路特定財源の不合理性が審議の中で次々と明らかになるなど、あまりにもずさんな政府案の実態が反映されていると言える。

「道路中期計画」は、バブル期に作られた1万4千キロの高速道路建設に加え、約7千キロの大型道路や東京湾口道路など六つの海峡横断道路まで候補路線として盛り込まれている。国会審議の過程では、政府自身も「見直し」や「修正」を口にする場面が増えている。ならば、政府案を根本から見直させるための徹底審議こそが求められているのではないだろうか。

この問題の核心は、むこう10年間で59兆円の税金を道路につぎこみ「総額先にありき」という方式で際限なく高速道路をつくり続けるのか、その仕組みをやめるのかにあることは明白である。今まさに求められるのは、「むだな大型公共事業」をただし、「国民のくらしと社会保障に重点をおいた財政・経済の運営をめざす」ことである。

以上の理由によって、道路特定財源を一般財源化し、無駄な道路建設を加速している暫定税率は廃止し、「道路中期計画」を撤回することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。